

第4号

つくる会ニュース



「つくる会」イメージキャラクター



「（仮称）白岡町自治基本条例（白岡町まちづくり条例）をつくる会」の活動状況を報告します！

自治基本条例は、まちづくりの基本原則や市民参加、住民協働の仕組みなどを定め、自治体運営のルールとなるものです。

そのルール（条例）の素案づくりを、公募の町民のかたを中心とする「（仮称）白岡町自治基本条例（白岡町まちづくり条例）をつくる会」が行っています。

そこで、今回の「つくる会ニュース」では、第4回「全体会議」と「ワークショップ」の活動内容を皆さんにお伝えしま～す！

第4回全体会議

10月3日（土）に庁舎会議室において、「全体会議」が開催されました。

会長・副会長が決定！

この全体会議において、「つくる会」全体の進行役・取りまとめ役となる「会長」及び会長を補佐する「副会長」が、委員の皆さんの互選により決定いたしました。



うちやまよしはる
会長 内山 欣 春

皆さんで「わいわいガヤガヤ」と多くの自由な意見を出し合い、結果として“まとまる”そんな会議とし、幅広い方々に受け入れられる条例の素案が町に提案できるようにしたい。

この「つくる会」によって、町民の皆さんに“まちづくり”への関心の波紋を投げかけていきたい。そのためにも、出来る限り多くの町民と関わり、皆さんに注目される活動をしたい。



かんだよしあき
副会長 神田 芳 晃

今後の「つくる会」の活動は、内山会長及び神田副会長が中心となり、委員全員の自由な議論をとおして、条例の素案づくりに取り組んでいくことになります。

第4回ワークショップ

全体会議に引き続き、3グループに分かれてワークショップが行われました。

ワークショップとは、全員参加型で自ら参加・体験し、意見交換等を行いながら互いに学びあったり、作り出したりする「場」です。参加者から多くの意見を引き出し、集約することで意思統一が図られ、さらにコミュニケーションを深める効果があります。

今回のワークショップの作業内容

前回の作業では、「これからのまちづくりへの想い」をテーマに、各委員が発表した【白岡町の良いところ（伸ばす、活かす） 悪いところ（改善する）】を基に“「条例」の素案に盛り込む項目案”として、次の表のとおりとりまとめました。

町全体に関するもの	町民・行政(議会)に関するもの	政策(まちづくり)に関するもの
大都市近郊の町について	地域コミュニティについて	特産品について
人口増加について	NPO・市民活動について	農業・商業・工業について
交通の利便性について	町民との協働によるまちづくりについて	文化・歴史について
住民と町民の範囲と考え方	地域課題について	少子化や子育てについて
町づくりの方向性	財政について	教育について
理念・目指すものについて	公共施設のあり方について	高齢化について
など	行政・公共サービスについて	治安について
	議会について	災害対策について
	情報共有・情報交換について	都市計画について など
	住民協働について など	

今回は、この項目を増やす作業について、次のとおり3グループに分かれてワークショップを行いました。

【白岡町の良いところ(伸ばす・活かす)、悪いところ(改善する)】を、更に付せん紙に書き出します。





「条例」の素案に盛り込む項目案を増やします。

で書き出された付せん紙を分類ごとに集約し、項目分けを行い、“「条例」の素案に盛り込む項目案”を増やす。



今回のワークショップの結果

今回、このワークショップにより、各グループでそれぞれ【白岡町の良いところ（伸ばす・活かす）悪いところ（改善する）】に関する項目（事項）を、追加・修正する作業を行い、引き続き次回のワークショップにおいて議論することになりました。

この会議の詳細は、まとまり次第、公表していきます（広報紙では紙面の制約がありますので、町のホームページに掲載するとともに、冊子にして役場庁舎や主な公共施設に設置します。）

また、この「つくる会」や自治基本条例についてご意見等がございましたら、担当まで電話やファックス、メール等でお寄せください。

問合せ 町民活動推進課 住民協働担当

電話 92 - 1111（内線353） FAX 92 - 9096

E-mail tyoukatsu@town.shiraoka.lg.jp

なお、「つくる会」の活動状況は、まとまり次第、この「つくる会ニュース」でご報告いたします。